

家畜防疫の基本は

# 「飼養衛生管理基準」の遵守

～みんなで守って、

病原体の侵入を防ぎましょう！～

乳用牛版



適切な飼養衛生管理



公益社団法人新潟県畜産協会  
新潟県

# 1 消毒で病原体の侵入を防ぎましょう！

農場へ出入りする車両や人に、病原体が付着していることもあります。出入り口に消毒施設を設置し、病原体の農場侵入を防ぎましょう。

## 車両の消毒



●消石灰帯によるタイヤ消毒

### ※消石灰帯のポイント

- タイヤが1回転する長さ(3m)以上散布する



●動力噴霧器による車両消毒



●加圧ポンプによるタイヤ周囲消毒

## 靴底の消毒

### ◆消石灰乳の踏込消毒槽

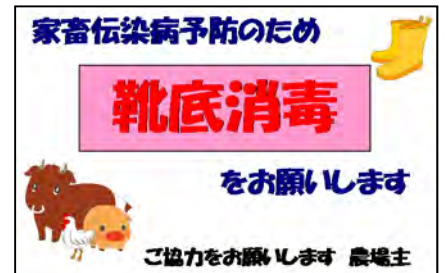
水1 ㍓に対し消石灰10~100gを入れる

逆性石けん消毒液  
(アストップ、パコマ、  
クリアキル、クリン  
エールなど)を加え  
るとさらに効果的！



### ※ポイント

- 畜舎専用の長靴を用意する
- ブラシで汚れを落とす
- 消毒液を定期的に交換する
- 張り紙をする



消石灰はアルカリ性です。酸性の消毒薬（ビルコン・クレンテなど）と混ぜると中和され効果がなくなりますので注意してください。  
消石灰は目や皮膚、呼吸器に刺激性があるので、使用時は注意してください。

## ◆消毒薬の種類と効果

(鹿児島県肉用牛振興協議会資料 一部改変)

消毒薬の種類	細菌		真菌	ウイルス ※		コクシジウム	使用対象					金属腐食性
	一般細菌	芽胞菌		エンペロープ有	エンペロープ無		畜舎	器具	踏込槽	畜体	車両	
逆性石けん パコマ、クリアキル、アストップ等	◎			○			◎	○	○	◎	○	
塩素系消毒薬 クレンテ、アンテックピルコンS等	◎	◎	○	◎	◎		○	○	○	○		強
ヨード系消毒薬 バイオシッド、クリンナップ等	◎	○	○	○	◎		○	○	○	◎		強
アルデヒド系消毒薬 グルタクリーン、ヘルミン等	◎	◎	◎	◎	◎		◎	○	○		○	
オルソ剤 ゼクトン、タナベゾール等	◎		○	○		○	○	○	○			
消石灰	◎		○	○	○		○		○			

◎: 使用に最適

○: 使用に適する

※ エンペロープ有: 牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢粘膜病、牛コロナウイルス病 等

エンペロープ無: 口蹄疫、牛アデノウイルス病、牛ロタウイルス病 等

**⚠ 消毒薬の使用に際しては、使用上の注意事項を確認して用法用量を必ず守ってください。**

## 2 導入牛の隔離を行いましょう!

牛を導入する際は、導入元の情報把握や導入牛の隔離などに心掛け、導入牛を通じ病原体が農場へ持ち込まれないよう注意しましょう。

### ◆導入時の留意事項

- ◎導入元農場の衛生管理状態の把握
- ◎個体識別番号と移動記録の確認
- ◎導入家畜は臨床的に異状がないことを確認
- ◎輸送車両の洗浄・消毒の確実な実施
- ◎導入家畜の隔離場所を確保と事前の消毒
- ◎導入家畜は隔離場所に搬入し、一定の期間隔離飼育

### ※隔離飼育のポイント

◎ 導入時に体表の汚れを落とし洗浄、噴霧器等を用いて消毒する。

◎ ひとまず空ける、コンパネ等で仕切るなど離れた場所に隔離する。

◎ 導入牛の管理は最後にし、在来牛との間に消毒槽を設置する。



### 3 悪性家畜伝染病に備え準備をしましょう！

平成22年の宮崎県での発生以降、国内では口蹄疫の発生はありませんが、近隣諸国では現在も後を絶たない状況です。万が一に備えた準備をお願いします。

- ◎伝染病の発生予防などに関する情報の把握
- ◎毎日の家畜の健康観察とともに、特定症状等が確認された場合の家畜保健衛生所への即時通報
- ◎農場に立ち入った人や車両、導入家畜の記録と保存
- ◎埋却用土地の確保や候補地のリストアップ

【家畜保健衛生所への届出が必要となる「特定の症状」の例】



泡沫性流ぜん



舌の水ほう



舌のびらん

39.0度以上の発熱、流ぜん、口やひづめに水ほうやびらんなどがあれば、家畜保健衛生所へ届け出ることが義務付けられています。

### 4 ワクチン接種で大切な牛を守りましょう！

病原体が農場へ侵入したとしても、ワクチンが接種されていれば病気の発生を最小限に食い止めることができます。

#### ◆ワクチン一覧

疾病名		区分	新潟県での発生	最終発生	単独ワクチン	混合ワクチン
下痢症	牛コロナウイルス病		あり	H27	○	○
	牛ロタウイルス病		あり	H27		○
	牛大腸菌症		あり	H23	○	○
	サルモネラ症	届出	あり	H19	○	
	クロストリジウム感染症		あり	H27		○
呼吸器病	牛伝染性鼻気管炎(IBR)	届出	あり	H18	○	○
	イバラキ病	届出			○	○
	牛流行熱	届出			○	○
	牛RSウイルス病		あり	H26	○	○
	牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD・MD)	届出	あり	H27	○	○
	牛パラインフルエンザ				○	○
	牛アデノウイルス病				○	○
	牛パスツレラ症		あり	H27		○
ヒストフィルス・ソムニ感染症		あり	H21	○	○	
異常産	アカバネ病	届出	あり	H21	○	○
	チュウザン病	届出			○	○
	アイノウイルス感染症	届出				○

注意 新潟県での発生：過去10年間（平成18～27年）に発生がある場合に「あり」と記載



◎ワクチンの選定や接種時期等に関するお問い合わせは、獣医師または最寄りの家畜保健衛生所にご相談ください。

◎ワクチン接種の際は、獣医師の指示に従って実施してください。

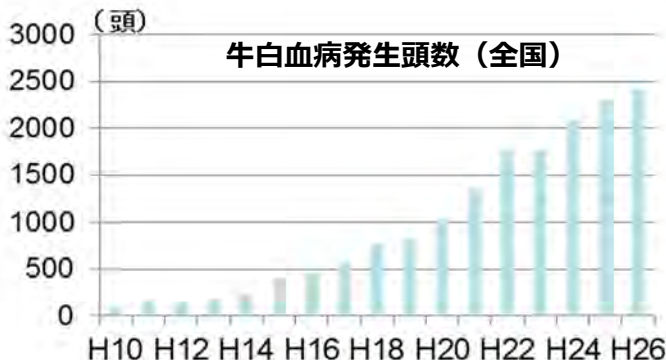
# 牛白血病の感染を防ぎましょう

発生頭数が増加しています

(5年で2倍以上 H20 : 1,000頭 → H25 : 2,300頭)

## 1 牛白血病とは

本病は全身のリンパ節が腫瘍化する病気で、届出伝染病に指定されています。本病には3つのタイプがあり、牛白血病ウイルス感染による「地方病型牛白血病」は、血液や乳汁を介して伝播します。

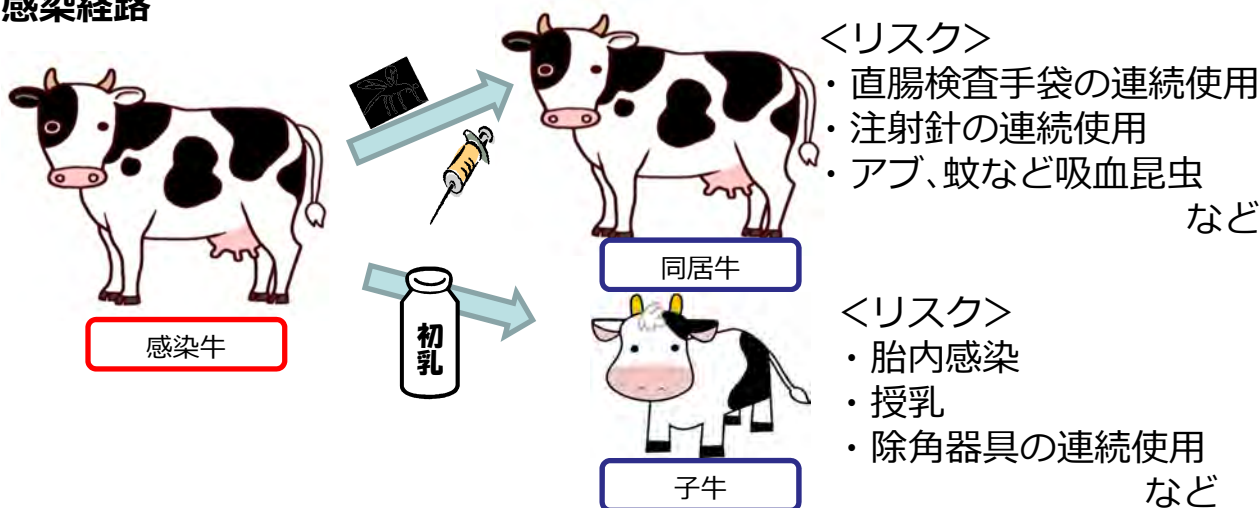


## 2 地方病型牛白血病について

### (1) 症状

殆どの牛は感染しても無症状で経過しますが、感染牛のうち年間2~5%が発症し、元気消失、食欲不振、消瘦、乳量減少、下痢などの症状を示し、全身のリンパ節が腫れます。一度発症すると、治療法はありません。

### (2) 感染経路



☆ワクチンによる予防や治療法はありませんが、ウイルスの伝播力は弱いので以下の対策で感染を予防することが可能です。

### (3) 感染を防ぐための飼養衛生管理ポイント

感染様式	具体例	対策
人を介する感染	直腸検査手袋の連続使用、除角、削蹄、去勢、人工授精など	<ul style="list-style-type: none"> <li>除角、削蹄等で使用した器具の消毒</li> <li>直腸検査手袋や注射針などの連続使用禁止</li> </ul>
乳汁感染	陽性牛由来の初乳を飲んだ場合に感染しやすい	<ul style="list-style-type: none"> <li>陽性牛の初乳をそのまま給与しない</li> <li>陽性牛の初乳処理(凍結又は加温(56℃30分))</li> <li>搾乳順序の変更(陰性牛から陽性牛の順)</li> </ul>
胎内感染	陽性牛から生まれた子牛の約4%が感染	<ul style="list-style-type: none"> <li>陽性牛の優先的淘汰</li> <li>陽性牛から後継牛をとらない</li> </ul>
吸血昆虫	アブ、蚊などの吸血による機械的伝播 1μl(1mlの1/1000)で感染が成立	<ul style="list-style-type: none"> <li>陽性牛の分離飼育</li> <li>駆除剤の定期的散布</li> </ul>

⚠ 牛白血病の感染拡大防止措置を行っていない場合は家畜共済金の4割が免責されます。

# 地域みんなであらえて、



# みんなであら組みましよう

イラスト：(社)中央酪農会議HP

もっと詳しく知りたい！よくわからない？ 場合には、  
家畜保健衛生所にお問あ合わせください。

家畜保健衛生所	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
中央	新潟市西蒲区 旗屋686	0256- 88-3141	0256- 88-3185	ngt066010@pref. niigata.lg.jp
中央 佐渡支所	佐渡市千種 264	0259- 63-2676	0259- 63-4781	ngt066011@pref. niigata.lg.jp
下越	新発田市 東新町1-7-6	0254- 22-3067	0254- 24-4022	ngt066020@pref. niigata.lg.jp
中越	魚沼市堀之内 2914-2	025- 794-2121	025- 794-5400	ngt066040@pref. niigata.lg.jp
上越	上越市 本城町5-6	025- 522-9441	025- 522-1724	ngt066060@pref. niigata.lg.jp

公益社団法人 **新潟県畜産協会**  
〒950-1101 新潟市西区山田字堤付2310-15  
☎ 025-234-6781(代表) fax 025-234-7045 E-mail  
chikusan@bg.wakwak.com



平成27年度 自衛防疫体制強化推進事業  
(地域自衛防疫対策推進活動)  
(飼養衛生管理基準啓発推進対策)